

「紀陽6カ月据置定期（自由自在）」商品概要説明書

（2020年4月20日現在）

1	商品名	・紀陽6カ月据置定期「自由自在」
2	販売対象	・個人の方のみ
3	期間	・預入日から起算して5年目の応答日を最長とします。 ・据置期間 預入日から起算して6カ月目の応答日の前日までとします。
4	預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1円以上1,000万円未満 ・1円単位
5	払戻方法	・据置期間経過後はいつでも払い戻します。 ・据置期間経過後は、一部解約もできます。 ただし、この場合の払い戻しは、1万円以上1円単位（元金）といたします。
6	利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。（利率は店頭に表示しています。） ・300万円未満、300万円以上で2本立て ・預入時に定める次の利率の内、実際の預入期間に該当する利率を適用します。 「6カ月以上1年未満」「1年以上2年未満」「2年以上3年未満」 「3年以上4年未満」「4年以上5年未満」「5年」 ・一部解約の場合 一部解約部分には、一部解約日までの預入期間に応じた利率を適用します。 一部解約後の残高には、預入日の利率を引き続き適用します。 *ただし、預入金額が300万円以上で、一部解約後の残高が300万円未満になった場合は、預入日から一部解約日までは預入日の300万円以上の利率、一部解約日からは預入日の300万円未満の利率を適用します。 (2) 利払頻度 ・ご解約時に一括して支払います。 一部解約をされる場合、一部解約する元金部分についてのお利息は、一部解約時に支払います。 (3) 計算方法 ・1年365日とする日割計算をおこない、6カ月ごとの複利で計算します。 ・付利単位：1円 ・付利最低残高：1円
7	満期時の取扱	・自動継続（元利継続・元金継続）、自動解約入金、非自動継続。
8	手数料	—
9	付加できる特約事項	・自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます。 貸越利率＝「5年の利率」＋0.5％ ・マル優の取扱いが可能です。
10	中途解約時の取扱	・6カ月の据置期間経過前に解約する場合は、預金規定に基づき、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します。
11	その他参考となる事項	・非自動継続扱いの場合、満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における「普通預金利率」により計算します。 ・元利継続扱いの場合に限り、満期日に1,000万円以上となる場合でも、自動継続によりお預け入れができます。

「紀陽6カ月据置定期（自由自在）」商品概要説明書

(2020年4月20日現在)

12	税金	<p>・個人のお客さま</p> <p>源泉分離課税20%（国税15%、地方税5%）</p> <p>※ただし、2013年1月1日～2037年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。</p>
13	当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>